

高学歴女性の仕事と育児や家事の鼎立を阻む社会的状況 —うへの式質的分析法を用いて—

加藤 望¹・中坪 史典²

Why highly educated Japanese women are not playing a more active role in society: A case study using Ueno's qualitative analysis method

Nozomi KATO¹, Fuminori NAKATSUBO²

Abstract: This study outlines the social background and difficulties faced by one Japanese woman, Hanako, who is responsible for paid work, childcare, and housework.

Data were collected through interactive interviews and analyzed using Ueno's qualitative analysis method. Specifically, data were collected using LINE, a smartphone app. The focus of the study is a woman who feels overwhelmed by her attempt to handle all aspects of her paid work, childcare, and housework.

The study identified three factors that prevent Japanese women from playing a more active role in society. First, in Japan, the role of a married woman as a full-time homemaker is widely accepted. However, many women are now continuing to work after getting married and giving birth. If there had been no historical culture of a woman's career as a full-time homemaker, there would be no expectation that women would be solely responsible for housework and childcare, and it would be seen as a matter of course that Hanako would continue to work while her husband took on the housework and childcare duties. Second, there are few women who are able to serve as role models for handling both paid work and childcare. Women in Japan are often forced to choose between paid work and childcare, and women who are both employed and in charge of childcare are a minority. Third, many husbands' awareness of the marriage system is not rooted in notions of gender equality. Hanako, who wants to continue working after giving birth, is unable to find a partner who will support her. She needs a partner who understands women's social situation and her desire to continue working, and who is willing to share the housework and childcare duties. In short, they need to understand each other.

Key Words: Ueno's qualitative analysis, highly educated, smartphone free call app "LINE", gender equality

1. 問題と目的

1) 問題背景

仕事と育児の両立について、日本の女性は多くの困難を抱えている。2016年、ウェブサイト上に「保育園落ちた日本死ね!!!」という匿名ブログが掲載された。これは子どもを育てながら

も働きたいと願うものの、保育所入所が叶わず、働くことができない女性の悲痛的な叫びと思われる。この投稿は反響を呼び、衆議院予算委員会でも審議にあがり、その年の流行語大賞にもなった。保育所に入所できない待機児童は、現在でも全国で20,000人を超える（厚生労働省、2017）ことから、同じように働きたいが働けない状況の女性が数多くいることが推定される。

日本女性の年齢階級別労働力率の特徴として

1 広島大学大学院教育学研究科博士課程後期

2 広島大学大学院教育学研究科

M字カーブが挙げられるように、20～30代の既婚女性の労働力率は、未婚及び他世代女性より低い（内閣府男女共同参画局，2012a：内閣府男女共同参画局，2012b）。しかし、25歳～44歳の非労働力人口の女性のうち、161万人が就労を希望しており（内閣府男女共同参画局，2012c）、非就労の理由には「家事・育児のために仕事が続けられそうにない」という回答が最上位である（総務省，2012）。以上のことから、日本で生活する女性にとって、仕事と家事や育児の鼎立は困難であることが分かる。

2) 先行研究の動向と課題

「仕事／育児／両立」というキーワードで国立情報学研究所（CiNii）のウェブサイトを検索すると、433件の先行研究や文献が表示されることから（2019年5月10日時点）、研究テーマとしての関心の高さが伺える。これらの先行研究では、看護師や医師、臨床工学技士、療法士といった職業別の女性を対象とした知見が報告されている（e.g. 荻田・江頭，2017；寺尾・相川・萩原・大槻・大島・清川・西山・杉山・石田・熊切，2015）。高度専門職に就く女性にとって、仕事の継続と育児との両立は現在でも課題であることが伺える。また、これらの研究の多くは、仕事と育児や家事を両立するための示唆を示している（e.g. 中井，2011）。他にも諸外国における両立支援へ取り組みを提示し、日本への示唆を示した知見もある（e.g. 青木，2009）。

先行研究の結果を踏まえると、仕事と育児や家事の両立を可能にするための社会的状況として、次の三点を挙げることができる。第一に、学童保育の充実（児玉・竹宮・竹内・加藤・村越・大久保・齋藤・大澤・岡本・小原，2010）や、病児・病後児保育の充実（久保，2015）といった社会的な子育て支援に関することである。第二に、父親が家事に積極的で帰宅時間が早いことが母親の正規就業確率を高めている（藤野，2002）ことや、祖父母等家族からの支援、同僚及び友人からの支援（山田・有吉・堀川・石原，2005）など、関係の近い人からの人的支援に関することである。第三に、母親自身の人間関係構築が両立を可能としていること（金森，2016）、母親の割り切りや意思の貫きといった自らを支える気概（井上・濱口，2015）など、母親自身に帰結することである。

このように仕事と育児や家事の両立をめぐることは、両立を可能にするための社会的状況が具

体的に示されるものの、他方で、日本社会の意識が追い付いていない現状も指摘されており（久保，2015）、日本の女性が仕事と育児の両立に悩む現状は今も変わらない。それにも関わらず、従来の先行研究は、そうした女性の苦悩の様相について、必ずしも十分に描出するわけではない。

3) 研究目的

以上を踏まえ、本研究の目的は、個人の仕事と育児や家事の鼎立が困難となり、生きづらさを抱える女性を対象に、彼女の鼎立を阻んだ社会的状況を明らかにすることである。

なお、多くの先行研究では、仕事と家事や育児との両立と称されるが、本研究では、仕事と家事や育児の鼎立に注目する。家事と育児を切り離して考えることで、育児を家事の付属や延長として捉えるのではなく、それぞれ独立した営みとして捉える。

2. 研究対象

1) 研究協力者のプロフィール

本研究の協力者は、男女雇用機会均等法が成立した1980年代の日本に生まれ、男女平等な日本の学校教育を受けて育った一人の女性、華子さん（仮名）である。華子さんは、筆頭著者にとって幼少期からの付き合いであり、現在も親友である。

華子さんの両親は、彼女にいつも「手に職を持つように」と言い聞かせて育て、教育費を惜しむことなく投資した。華子さんは国立大学を卒業後、大学院へ進学したのち就職と結婚をし、二度の出産を経験している。また、華子さんが結婚した相手は、上場株式の大手企業に正規雇用されている4歳年上の男性である。

現在の華子さんは、学生時代からの夢であったエンジニアとして、企業に正規雇用され開発業務に携わっている。しかし、仕事と育児や家事の鼎立は叶わず、離婚に至った女性である。

2) 研究協力者選定の理由

本研究が華子さんを研究協力者とする理由は、日本社会において、女性も自立できるようにと学校の教員や両親から男女平等教育を受け、学歴を積んだにもかかわらず、これまでの努力が報われなかった彼女の生きづらさと悔しい胸の内に光を当てるためである。華子さんに研究協力を仰ぐことで、彼女の鼎立を阻んだ社会的状況を明らかにすることができる。なお、本研究における高学歴女性とは、最終学歴を大

学院修了としている。

3. 研究方法

1) データの収集

データ収集の方法として筆頭著者は、スマートフォン無料通話アプリ LINE のやりとりを介して、華子さんの声を収集した。LINE を使用した理由は以下の4点である。

第一に、華子さんにとって、本研究で取り扱う題材がネガティブな感情を想起させる可能性があることから、冷静な心的状況で言語化するためには、直接会って話をするよりも、一定時間を要しながらやりとりした方が良いという彼女の要望に沿ったことである。第二に、LINE では対話者の顔が見えないことから、相手の表情や反応を伺うことなく、心の内を語るができる。第三に、文字が可視化されて共有されることにより、振り返って読み直したり、考えを改めたりすることが可能であり、それによって発言内容に深みが増す。第四に、研究者と研究協力者は異なる地域に居住しており、物理的距離が存在するものの、LINE を使用することでその解消が可能となる。

具体的な方法として、LINE アプリのグループ機能を利用し、研究協力者と筆頭著者の二人のグループを作成する。グループ内で筆頭著者が提示する話題について、研究協力者が返答する形で会話が繰り返される。提示された話題は「女性就業率初の70%」（中国新聞2018年9月29日）という表題の新聞記事や、「子育ての「正解」圧力がつらい」といった特集の雑誌（AERA2018年10月29日号）の紹介といった、仕事と育児や家事をめぐる内容である。これらの情報をきっかけとし、華子さんが自分の生き方を振り返り、感じたことを自由にLINE に書き込む。また、筆頭著者は、華子さんの書き込みに対して異なる視点から意見を提示したり、やりとりを深めるために共感的な応答をしたりすることを心がけた。対話期間は、2018年7月15日から2019年3月4日である。

2) データの分析

得られたデータは、うえの式質的分析法（上野・宮・茶園，2017；上野，2018）を使用して分析を行った。分析対象データは、グループLINE 上でのやりとりのうち、華子さんが発した育児や家事と仕事の鼎立に関する書き込みの全167データである。

うえの式質的分析法とは、質的データ分析の

方法であり、これを使用することにより、データに潜在する意味をより深く理解し分析することが可能となる。また、本研究では、華子さんという1名の研究協力者の事例に注目しているが、日本の女性が置かれている仕事と育児や家事の鼎立の困難さを一般化して知ることが目的ではなく、華子さんを高学歴の日本女性の一つの典型として捉えることを目的とする。うえの式質的分析法では、得られたデータの時系列を保存したまま分析することが可能であり、言説をデータとして取り扱うため、そのデータの意味する内容について、限られたデータであっても構造的に登場しない意味を分析することが可能である。

表1. ローデータとうえの式カード

LINE データ	うえの式カード
結婚しなくても子どもを生み育てやすいフランス	婚姻関係に縛られている日本の法律制度
保護者のことを「お母さん」と呼ぶ登壇者 父親はどうした？	母親にのしかかる育児責任
女と子どもをひとくりにするな	女一子どもが1セット
女性の成功体験は大学進学後、納得のいく仕事と収入を得てはじめて得られる	出産と育児は女にとって成功体験ではない
子どもの学力と母親の学歴に相関関係があるのなら、母親は高学歴であるべき	女の学歴は子育てのためにあるわけではない
母親の親が女性差別的な考え方ではないということも重要	祖父母世代の女性蔑視的思考
女性も正規雇用で働くことが当たり前になればいい、そうでなければなんで学校行かないといけなくかわからない	国公立大学を卒業しても選択的非納税者になることが認められる社会
企業内保育所のデメリットは女性が働く職場に設置されていること	女性の働く職場に設置される企業内保育所
みんな好きにいきたらい	個人主義による社会崩壊

データ分析には、マイクロソフト社表計算ソフトエクセルを使用し、1列目にローデータを入力し、2列目にローデータの文脈を一度解体しユニット化した言説を入力する。これがうえの式質的分析法では、うえの式カードと呼ばれている（表1参照）。入力後のうえの式カードは別シートへコピーし、「分ける」か「まとめる」かの二値論理で切り貼りしてグループ化を行った。

グループ化したうえの式カードは印刷後に切り離し、A3用紙2枚を繋ぎ合わせた大きさの紙を使用し、時系列を意識しつつながら、異なる意味グループは遠くに、似通っているグループ

は近くに置き、マッピングを行った(図1参照)。マッピング後には、因果関係や対立関係、相関関係を矢印で記入した。その後、完成したマッピング表の時系列と矢印に従って文章化し、ストーリーテリングを作成した。

3) 倫理的配慮

本研究は、日本保育学会保育学研究倫理綱領(一般社団法人日本保育学会倫理綱領ガイドブック編集委員会, 2010)ののっとり実施した。研究協力者には、研究目的を説明し、回答は任意であること、答えたくない場合には答えなくてもよいこと、個人が特定される情報について公開することはないこと、回答によって筆頭執筆者との人間関係も含め、いかなる不利益も被ることはないことを伝え、同意書を得た。

4. 結果と考察

分析の結果、華子さんの鼎立を阻んだ社会的状況として、「専業主婦選択肢の存在」「バリキャリアロールモデルの不在」「男女不平等意識の内存在」が浮かび上がった。以下、四角内部の文章は、うへの式質的分析法で得られたストーリーテリング、**ゴシック太字**はローデータをユニット化して作成したうへの式カードであるメタデータ、下線部はこのメタデータを分類してグループ化した情報ユニットを表しながら考察する。

1) 専業主婦選択肢の存在

(1) 妊娠を機に迫られる二者択一

華子さんの両親は共に就労しており、彼女の妊娠出産時にも、実父母力の期待できない状況があった。また、義両親に関しても**老後は世話にならない代わりに孫の面倒もみない**という、人生は自己完結意識があった。重ねて華子さんは、**妊娠時の予期せぬ体調不良**により、大学院修了後に新採用として勤めた会社を退職し専業主婦となった。妊娠出産産褥期に訪れる体調不良と仕事の両立に関する情報の少なさ、結婚適齢期とキャリア形成期の重複があり、妊娠出産は女性のキャリアにとっては不利益となることがある。

専業主婦は絶滅危惧種へなりつつあるが、華子さん夫婦には当時、経済的不安の解消による旦那の共働き不必要感があった。しかし、華子さんには、専業主婦家庭の経済的不安がつきまどっていた。専業主婦をし

ながらも、知識とキャリアと学歴は華子さんの財産であり、出産と育児は華子さんにとっての成功体験ではなかった。女の学歴は子育てのためにあるわけではないと考えており、家事育児に生きがいを求める生き方に疑問を抱いていた。そこには、自由に生きているようにみえて限られた選択肢の中でしか生きられない女性の状況がある。専業主婦となったことで、華子さんのこれまでの努力結果である学歴を生かした社会活躍欲求は満たされなかった。**大学院を修了していても選択肢の非納税者になることが認められる日本は、つまり学生時代の努力は評価されない日本社会**なのだ。

もし日本に、専業主婦になるという選択肢が存在せず、結婚出産後も働く選択肢しかなければ、例え長期の体調不良であっても華子さんは休職しただろう。しかし扶養手当や配偶者控除もある日本の既婚女性には、専業主婦という選択肢がある。これにより、彼女は元来の自分の意志とは反する選択をすることになった。

華子さんは、幼稚園から大学院までの全てを国公立の教育機関で受けてきている。つまり、国が税金を費やした教育機関において教育を受けてきたのである。それにも関わらず、日本では健康で就労できる可能性が十分にある華子さんのような状態であっても、専業主婦という非納税者になることが、肯定的に許される社会なのである。

(2) 次世代へも影響を及ぼす専業主婦憧れモデル

自分の子どもが何より可愛い義両親ゆえに、それが生活面自立心低レベル旦那の存在に繋がっていた。旦那の母親も専業主婦であったことから、**男性より女性の立場が低い家柄雰囲気**があり、華子さんは舅姑による嫁ハラメントを受けることになる。

親世代の男女平等意識の欠如により、**娘は結婚したら無職でもよいと思う一部の親世代**がいるように、親による女兒差別が容認される日本である。幼少期から暗黙知として刷り込まれるジェンダーバイアスは、「子育ては女性が担う」アンコンシャス・バイアスへと繋がっていく。家事育児を全面的に担っていた華子さんは、仕事の忙しさから家事に手が回らなくなった。休日に家事を

まとめて行う必要性から、同じ休日に実施される子どもの野球教室に付き合うことが難しかった。**土日しか休みのない女に野球少年の母親は無理**なのである。家事に手が回らない、子どもの習い事に十分付き合えない華子さんに対し、旦那は仕事を辞めるように迫った。なぜならそこには**母親は子どものために自己犠牲をして当たり前という風習**による我が子に対する無償の愛神話があり、**家族の多様性が認められにくい**といった社会風土があるからだ。

華子さんの義両親は、高度経済成長期の恩恵を受け、義父は長年、広告会社に正規雇用されていた会社員で最終的には役員になり、義母は専業主婦で就労経験は一度もない。その家庭には主婦を専業とする女性がいたことで、女性が家事育児介護の一切を担い家族に尽くすという家庭文化が出来上がっていた。このような家族文化の中で嫁として扱われることで華子さんは、家族内ヒエラルキーが一番低く、嫁ハラスメントを受けることとなる。具体的には、義父母による家庭文化の押し付け、育児観共有の拒否といった態度が挙げられる。何よりも義両親は、華子さんが働くことに対して、趣味の延長もしくはエゴという捉え方をしており、自慢の息子よりも嫁である華子さんが社会的に活躍することを忌み嫌った。

仕事は有償労働、家事育児は無償労働と捉える（内閣府、2009）こともできるが、日本では有配偶となると無償労働の多くを女性が担うという現実がある（角間（土田）・加藤・草野、2004）。しかし、家事育児は無償労働という賃金が支払われない仕事ではなく、本来は生きていくための営みそのものである。これをあえて無償労働として専業で担ってきた過去の専業主婦の存在により、「家事育児＝女が担う」という図式が成立している。このことが現代において、出産後も正規雇用として働き続けたい女性（以下、バリキャリママ）を苦しめる。家事育児を専業とする選択肢がない社会であったなら、家事育児も生活の一部として家族全員で担うことが当たり前だっただろう。

また、華子さんの旦那自身も専業主婦に育てられた子どもであり、「母親は自己を犠牲にして子どもを育てることが当たり前」という環境で育った男性である。専業主婦として子育てしてきた女性が育てたあげた結果としての男性で

ある。もしも、主婦を専業とする女性が過去にいなかったなら、華子さんの旦那にとって、女性が働くこと、男女ともに家事育児を生活の一部として行うことは当たり前に行われていただろう。

2) バリキャリロールモデルの不在

(1) バリキャリママライフ対応が遅れている日本社会

バリキャリママライフに対応していない学校制度のために、平日開催の学校行事への出席や、暴風雨警報発令時等の急な学校予定の変更、春休み、夏休み、冬休みといった長期休暇期間についても、対応が困難である。長子が小学校に進学し次子が保育所に通う状態では、行事予定だけでも2倍になった。従って、**バリキャリするなら子どもは一人が限界だ**。加えて子育て社会的支援利用時の周囲からの白い目を感じつつ、ただでさえスケジュールリングの難しい毎日なのに急な予定変更もある。例えば、**予期せぬ時間外労働や、職場の急な予定変更**もこれに当てはまるが、そこにはいまだに日本はオヤジ社会で、**男女平等参画社会としての歴史が浅い**上に、**男社会のメディアによる情報操作**が行われている。**タテマエ男女平等の日本**は昭和バブル期を引きずった夢見る男社会なのである。

日本では、長時間労働が少子化の原因にもなることを問題視し、ワークライフバランスや働き方改革等と呼び掛けている。日本人の労働時間が減らない理由のひとつとして小野（2016）は、男女間性別分業を挙げ、「男は会社で長時間労働」「女は男の労働に差し支えない範囲で働くか、もしくは専業主婦」といった伝統的な性別分業体制に大幅な軌道修正が必要だと指摘しながらも、急速な変化は難しいとしている。

そのため職場では、家庭の都合を無視した予期せぬ時間外労働の発生や、急な予定変更は当たり前のように行われる。また学校制度についても、母親が日中、家にいることを前提とした制度となっており、対応に困難を極める事象が発生する。夫婦が正規雇用で働くことを前提とした職場環境や学校制度の整備が必要である。これらは決して難しいことではなく、夫婦共に週5日（または6日）間、1日8時間労働をしている、それぞれの家庭には生活があるということを一一人が常に念頭に入れるだけで、環

境は整っていくと考えられる。

(2) バリキャリアママの離職による無限ループ

育児が仕事か二者択一しかない日本の社会的構造のために、バリキャリアママでいたかった女性たちも生き残ることができず、結果として離職することがある。バリキャリアママになるはずだった彼女たちは、**有言不実行の脱落者**となるが、自身の生き方を否定することはしない。そこにバリキャリアリタイアママの自己肯定によるアリジゴクが生まれる。バリキャリアママがリタイアしていく背景には、保育所等の**社会的支援の充実**は就学前までという年齢制限があり、いつまでも手厚い子育て支援を受けることができないういう子育て支援政策充実幻想がある。こうして、バリキャリアママがリタイアしていくことにより、他のバリキャリアママはバリキャリアマイノリティによる孤立が生じ、職場に理解者がいない上に鼎立ロールモデル不在となる。

華子さんが大学院在学中であった2002年、女性の大学院進学率6.9%であり（文部科学省，2002），決して高くはなかった。この当時の親世代は、我が子に期待する学歴に関して性別に起因する差があったこと、またその要因として、高学歴女性は結婚相手として男性に好まれないという社会的な背景を危惧したこと等が指摘されている（Ono, 2003）。この時代に大学院修了という経歴を積んだ華子さんのような女性はマイノリティであり、同じように学歴を積み働き続けることを希望していた彼女たちも妊娠出産育児のために離職することがある（e.g. 中野，2019）。これにより、高学歴バリキャリアママはいつまでも少数派から脱却することができない。そればかりか育児のために離職した高学歴バリキャリアママが離職という選択を「仕事より子ども」「仕事より家」と自己肯定することにより、そこに他の高学歴バリキャリアママをも離職へ引きずり込むアリジゴクが誕生する。

3) 男女不平等意識の内面

(1) 夫婦は対等でなければ幸せではない

そもそも、年収割合による家事育児分担をしていたことが間違いで、ファミリーコンフリクトの源は夫婦間収入格差が家事育児担当格差だったことだ。華子さんは旦那より年下であったこと、大学院まで進学したことに

より就職時期が遅かったこと、専業主婦期間があったことにより職歴が浅く見積もられ、旦那より収入が少なかった。しかし、仕事による拘束時間の長さはさほど変わらなかった。一方で、旦那の家事育児に対する意欲と知識の低さは結婚当初からであり、育児には多少の関与はしたものの、楽しい部分だけかじって余分な自信だけつけるイクメンまがいの子育てであった。

永井・松田（2007）は、著書『対等な夫婦は幸せか？』の結論として、夫婦が対等を目指そうとすればするほど、葛藤が生じることを指摘している。しかし一方で、この対等性を築くプロセスこそが、夫婦や家族に安定性をもたらすために重要であるという。このことを念頭にいれ、華子さんの家庭内における役割分業を振り返ると、年収割合による家事育児分担は対等のように対等ではないことがわかる。年収割合による家事育児分担は、確かに夫婦間合意の上で華子さんが多くの家事育児を担った。しかしその収入格差は、夫婦間の就労経験年数差や年齢差や男女差により、社会的に生じているものであり、華子さんの責めに帰すものではない。さらに収入格差に関わらず、勤務時間や仕事量は夫婦間で大差のない状況であった。つまり拘束時間や仕事量で換算すれば、華子さんの方が多くの家事育児を担うことは対等ではなかったが、華子さんは収入格差があるために家事育児分担率が高くては仕方ないと思わされていただけである。

男女間において収入格差がある日本の雇用環境（独立行政法人労働政策研究会・研修機構，2017）の中で、収入に応じた家事育児分担は対等ではない。しかしそれは一見してわかりづらく、誤った解釈により役割分担の合意をし、ファミリーコンフリクトの源となった。

また、家事育児に対する意欲と知識の低い旦那を、妻がほめながら教育すべきだとの主張もある（e.g. 齋藤・白河，2014）が、これも対等な関係では起こりえないことである。家事育児に対する意欲と知識は、夫婦が同等に持つべき生活の一部であり、どちらかが褒めて育てるといった関係性は対等ではおこり得ない。

(2) バリキャリアに必要なパートナーは「共存」の相手

夫婦は対等が理想としながらも、家庭の

運営も会社の経営と同じような仕組みであり、運営のイニシアチブを發揮すべきは夫婦のどちらか？という問題がそこにある。

男女共に思想変化の時代で夫婦はパートナーになりつつあるが、華子さんの旦那には暗黙のパートナー専業主婦願望があり、パートナーシップ意識のない相手とパートナーを組むことは無理であった。つまり鼎立するためのパートナー選択ミスであった。

就職も結婚も選択したい20代の華子さんは、就職当初、高学歴なのに薄給で大学院卒でも恵まれない雇用環境にあった。当時、薄給だった華子さんにとって、自立手段としての結婚であり、20代で結婚したことは、早期結婚による不明瞭なライフプランでもあった。一方で、華子さんには複合職の男性と結婚し勝ち組女性になりたいプライドがあり、母親にもなりたかったし、妻にもなりたかった、仕事もしたかったと語るが、経験と知識の不足による鈍い判断力でパートナーを選択した華子さんは、妻役割に限界を迎えることとなった。大学院卒の華子さんがパートナーにすべきは対等に話ができる「共存」のための相手だった。

女性が学歴に応じて掲げる結婚相手の条件について小倉（2007）は、その著書『結婚の条件』の中で、中卒・高卒ではとにかく生きていくために必要な相手である「生存」、短大卒では相手の収入に頼る「依存」、四大卒では自分のやりたいことを続けられるための相手として「保存」を重視していると言った。大学院卒でバリキャリとして働きたい華子さんが重視すべきパートナーは、互いに助け合い共に生きる「共存」パートナーであった。四大卒の女性が結婚相手に臨む「保存」が、相手に経済力を求めず、ただ一生自分が働くことを尊重してくれ、家事に協力的であることを条件としているのとは異なり、大学院卒の華子さんが結婚相手に望む条件は、相手にも社会的地位と経済力があり、お互いが社会で活躍し続けるために対等な関係で対話できる「共存」の相手であった。しかし、小倉（2007）も指摘しているように、そのようなパートナーを見つけることは現代日本では困難を極める。

そして鼎立が困難となった華子さんが、仕事を辞めるよう迫られた時、大学院卒の学歴を積むまでにかけてきた学業時間と教育費、苦勞し

ながらもようやく叶い就くことのできた職業を思うと、仕事を辞めるという選択はできなかった。

5. 総合考察と課題

本研究により、高学歴の日本女性である華子さんが仕事と育児や家事の鼎立を阻んだ社会的状況について、「専業主婦選択肢の存在」「バリキャリロールモデルの不在」「男女不平等意識の内在」の3点が明らかとなった。

1986年に、男女雇用機会均等法が施行されたにも関わらず現在であっても、男女間には賃金格差や就労状況格差がある。結果として夫婦間に収入格差が生じ、家事育児のために夫婦どちらかが休職・退職せざるを得ない場合、その選択肢を女性が選ばざるを得ない。これにより専業主婦という選択肢はいつまでも存在することになる。女性が働き続けることに関して、家族の協力が得られないという理由だけで、仕事を辞めざるを得ない状況に陥ることは社会的不利益である。家族に依存した状態でしか仕事を続けることができないという女性の置かれた社会状況は、保育所の増設や保育料無償化といった対策だけで解決できる問題ではない。

また、育児を機に正規雇用で働く女性が減り、バリキャリママは少数派となる。従って雇用環境においても学校教育機関においても、マイノリティであるバリキャリママの声は届きにくい。そのためにいつまでも雇用環境においては子どもを養育する視点が欠け、学校教育機関においては保護者就労の視点が欠けたままの状態となる。結果として、子どもを生み育てながらも働きたいという華子さんの生き方を、学校教育機関の制度や会社の雇用環境といった社会に合わせなくてはならず、家事育児を担いながら働き続けることは不可能となる。雇用環境における子育て支援政策の充実と、学校教育機関における保護者就労への配慮は急務であり、こちらを先に整えなければバリキャリママの増加も見込めない。

また、現代日本を生きる私たちは男女平等であると理解しながらも、男尊女卑や家父長制度といった過去の歴史から、華子さんの義両親や旦那のように「女性は仕事より家事育児をするべきだ」「家事育児が完璧にできないのであれば、女性は働いてはいけない」等という意識から完全に脱却することができず、男女不平等意識は内在化されている。次世代を担う子どもた

ちには、幼少期から性別に囚われずに家事育児能力を身に着けるための教育や、多様な家族、性別に関わらない生き方を当然のこととして受け入れるための平等教育を意識的に充実させていく必要がある。

本研究では、華子さんという一人の女性をめぐって、その仕事と育児や家事の鼎立を困難としている社会的状況を明らかにした。しかし、これが同じように困難を感じている女性全ての社会的状況を明らかにしたとは言いきれない。従って、今後も、鼎立に困難を抱える女性が抱えるその他の社会的状況や、鼎立を可能としている女性を支えている社会的支援を明らかにしていく必要性がある。

引用文献

- 青木加奈子 (2009) 『デンマークにおける女性の職業キャリア戦略と出産タイミング—どのように仕事と育児の両立を行っているか?』 家族関係学 第28巻 p.57-67
- 独立行政法人労働政策研究会・研修機構 (2017) 『ユースフル労働』
- 藤野敦子 (2002) 『家計における出生行動と妻の就業行動：夫の家事育児参加と妻の価値観の影響』 人口学研究 第31巻 p.19-35
- 井上奈穂子・濱口佳和 (2015) 『企業内ワーキング・マザーの内的変容プロセス—職業人としての自己・母親としての自己の観点から—』 カウンセリング研究 第48巻 4号 p.175-188
- 一般社団法人日本保育学会倫理綱領ガイドブック編集委員会 (2010) 『日本保育学研究倫理ガイドブック』 フレーベル館
- 角間 (土田) 陽子・加藤千代・草野篤子 (2004) 『無償労働の貨幣価値—性別による賃金格差を除いた試算—』 日本家政学会誌 第55巻第1号 p.59-70
- 金森史枝 (2016) 『育児・家事と仕事の両立を可能にする要因の検討：ある働く母親の語りの分析を通して』 教育論叢 第59巻 p.3-18
- 荻田香苗・江頭節子 (2017) 『女性衣料専門職者の仕事と育児の両立支援』 保健の科学 第59巻10号 p.671-675
- 久保桂子 (2015) 『保育園児を持つ母親の仕事と子育ての葛藤』 千葉大学教育学部研究紀要 63巻 p.279-286
- 厚生労働省『「保育所等関連状況取りまとめ(平成29年4月1日)」を公表します』 (2017) Press Release
- 児玉ひとみ・竹宮孝子・竹内千仙・加藤郁子・村越薫・大久保由美子・齋藤加代子・大澤真木子・岡本高宏・小原孝男 (2010) 『医師に対する学童保育の支援の必要性』 東京女子医科大学雑誌 80巻3号 p.65-68
- 文部科学省『学校基本調査』 (2002) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/008/toushin/030301/07.htm (2019/3/14閲覧)
- 内閣府 (2009) 『無償労働の貨幣評価の調査研究』 https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/satellite/roudou/contents/pdf/mushou_houkoku2.pdf (2019/4/19) 閲覧
- 内閣府男女共同参画局 (2012a) 『女性の年齢階級別労働力率の推移』 http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-02-01.html (2019/05/06閲覧)
- 内閣府男女共同参画局 (2012b) 『女性の年齢階級別労働力率の世代による特徴 (配偶者有無別)』 http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-13.html (2019/05/06閲覧)
- 内閣府男女共同参画局 (2012c) 『女性の従業希望者の内訳』 http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-17.html (2019/05/06閲覧)
- 中井美美子 (2011) 『育児中の母親の家庭内及び職場内における役割機能の変化と対処行動』 看護学統合研究 第12巻1号 p.24-41
- 中野円佳 (2019) 『育休世代のカースマガ、会社を“降りた”ワケ』 東洋経済オンライン https://toyokezai.net/articles/amp/64492?display=b&_event=read-body (2019/01/12閲覧)
- 永井暁子・松田茂樹 (2007) 『対等な夫婦は幸せか』 勁草書房 p.141-144
- 小倉千加子 (2007) 『結婚の条件』 朝日新聞出版 p.33-42
- 小野浩 (2016) 『日本の労働時間はなぜ減らないのか? : 長時間労働の社会学的研究』 日本労働研究雑誌 677 p.15-27
- Ono, H. (2003) Are sons and daughters substitutable?: Allocation of family resources in contemporary

Japan. *Journal of the Japanese and International Economies* pp.1-37

齋藤英和・白河桃子 (2014) 『「産む」と「働く」の教科書』 p.98-99

総務省 (2012) 『Ⅱ－B－第19表 求職活動の有無及び時期・年齢階級・世帯の種類・教育、前職の有無・非求職理由別就業希望に非労働力人口』 <http://www.stat.go.jp/data/roudou/report/2012/> (2019/5/6閲覧)

寺尾詩子・相川浩一・萩原文子・大槻かおる・大島奈穂美・清川恵子・西山昌秀・杉山さおり・石田輝樹・熊切博美 (2015) 『出産・

育児と仕事との両立に関する人員確保についての調査報告』 *理学療法学 Supplement* 2015 第0巻

上野千鶴子・宮茂子・茶園敏美 (2017) 『語りの分析－〈すぐに使える〉うへの式質的分析法の実践』

上野千鶴子 (2018) 『情報生産者になる』 ちくま書房

山田英津子・有吉浩美・堀川淳子・石原逸子 (2005) 『働く母親のソーシャル・サポート・ネットワークの実態』 *産業医大誌* 第27巻 1号 p.41-62